

## 入札説明書

1. 公告日 令和6年10月6日
2. 契約担当窓口 宮城県亘理郡山元町浅生原字新田58番地  
株式会社一莓一笑  
担当 佐藤 拓実  
E-mail:[takumi@ichiichigo.jp](mailto:takumi@ichiichigo.jp)

### 3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格審査申請書を前項の契約担当窓口へ提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、ならびに参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できないものとする。

- (1) 提出期間 令和6年10月7日（月曜日）から令和6年10月21日（月曜日）  
毎日午前9時から午後4時まで  
令和6年10月21日は午後1時まで
- (2) 提出場所 2に同じ
- (3) 提出方法 申請書の提出は、持参、郵送、E-mailにより行う。  
(郵送の場合は上記2宛に令和6年10月21日必着)
- (4) 参加資格確認通知  
一般競争入札参加資格申請書の到着日の翌日から起算して最大2日を経過する日までに、電子メールにて通知する。
- (5) 申請書の作成  
申請書は、一般競争入札公告に沿って別紙様式1、様式2により作成すること。  
ア. 2010年以降、同等規模のW造、S造延べ床面積250㎡以上の工場・事務所などの建設実績を複数有する者  
イ. 建築士又は、建築施工管理技士登録証（写）、有資格者名簿  
ウ. 事業報告書及び決算書（直近3か年）を会社概要とともに添付する。
- (6) その他  
ア. 申請書の提出に係る費用は、申込者の負担とする。  
イ. 提出された一般競争入札参加資格審査申請書は、返却しない。  
ウ. 契約担当窓口は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。  
エ. 一般競争入札参加資格審査申請書及び関係様式は、当社ホームページにおいて入手することが出来る。

### 4. 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認めた者は、契約担当窓口に対して参加資格がないと認めた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

- (1) 提出期限 令和6年10月21日午後5時まで
- (2) 提出場所 2に同じ
- (3) 提出方法 書面は、上記2担当者宛に持参することにより提出するものとし、

郵送又は電送によるものは受付けない

- (4) 契約担当窓口は、説明を求められた時は、令和6年10月21日午後6時まで  
に説明を求めたものに対し書面（FAX送信）をもって回答する

#### 5. 設計図書の説明及び質疑応答

提出期間内及び入札及び開札の日の前日までの希望する時間において個々に実施できることとする。

- (1) 日時 令和6年10月20日までの午前9時から午後16時までの希望する時間  
(2) 設計者 株式会社ネオデザイン事務所(担当：作間)  
〒981-3121  
宮城県仙台市泉区上谷刈1-5-8 158BLDG 2F  
TEL:022-772-6601 FAX:022-772-6602 E-mail : [y-sakuma@neodesign.jp](mailto:y-sakuma@neodesign.jp)  
(3) その他  
ア. 現地での質疑応答は各社3名までの参加とする。  
イ. 参加するものの名刺ならびに身分の証明できるものを持参すること。

#### 6. 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は、次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する

- (1) 日時 令和6年10月22日午後13時30分～  
(2) 場所 宮城県亶理郡山元町つばめの杜1丁目8  
つばめの杜ひだまりホール 3F 会議室6  
(3) その他  
ア. 入札に当たっては、参加資格がある事を認められた入札参加資格確認通知書を持参し、事前に提示すること  
イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること（別紙様式4）

#### 7. 入札の方法

入札者は、下記の事項に注意し厳正に入札を行う

- (1) 入札書様式は、別紙様式3のとおりとする。  
ア. 工事入札金額（記載する金額は消費税を含んだ金額とする）  
イ. 法人名・代表者・法人印  
ウ. 入札年月日を記入する  
(2) 入札執行回数は2回とする  
(3) 入札保証金の納付は必要ない  
(4) 入札の無効  
次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする  
ア. 入札参加資格のない者  
イ. 代理人で委任状を提出しない者  
ウ. 入札に必要な事項を記載しない者  
エ. 同時に2つ以上の入札書を提出した者  
オ. 入札に関して不正な行為を行った者  
カ. 入札の時間に遅れてきた者  
(5) 工事内訳書の提出  
ア. 工事内訳書を最初の入札書と同時に提出すること

- イ. 工事内訳書は返却しない
- (6) 最低制限価格  
最低制限価格を設定する
- (7) 落札者の決定方法
  - ア. 予定価格の制限と最低制限価格の範囲内で、最低価格者を持って落札者とする。
  - イ. 最低価格入札者が2人以上あるときは、抽選により落札者を決定する。
  - ウ. 予定価格に達しない場合は、最低入札者と協議し決定する。  
協議の際、当初の入札要件は実質的に修正しないことを条件とするが、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を実質的に低下させない範囲内で、契約に際して本件建物の設計の一部を変更することがある。

## 8. 契約手続等

- (1) 落札者は、落札決定の日から3日以内に契約書案を提出しなければならない。  
契約は電子契約を基本とし、紙面での契約の際、印紙代は落札者の負担とする。
- (2) 上記期間内に契約書案の提出がない場合は、落札者または契約の相手方としての権利を放棄したものと見なすことができる。
- (3) 契約書案の内容に記載しなければならない事項は以下の通りとする。
  - ア. 談合が発覚した場合の違約金に関する事項
  - イ. 期間の延滞に関する事項
- (4) 契約の際、建物及び付帯工事一式の支払条件については下記の通りとする。
  - ・ 出来高払い：工事着手時契約額の33%又は2,500万円のいずれか低い額、50%竣工時契約額の33%又は2,500万円のいずれか低い額、物件引き渡し後契約額の34%又は残額とする

## 9. 保安・補償等

- (1) 落札者は、近隣の居住者および所有者への保安及び振動騒音には、十分な対策を講じて工事を行う。もし、これらに関する注意及び苦情の申し出があった場合は、請負業者の負担において解決する。
- (2) 請負業者にて、完成保証人設定と工事保険に加入すること。
- (3) 設備の通常の使用における場合に発生した損害は完成引き渡し後3年間の補償対応を講じること。
- (4) 工期は天災事変等やむを得ない事由以外に延長することは出来ない。  
ただし、事業主体が認める場合においてはこの限りではない。  
万が一、事業主体に損害を受ける場合はその補償をおこなうものとする。

## 10. その他

現場事務所等は一苺一笑の既存プレハブを利用、電力、水道は無償貸与とし、入札価格へ反映させること。本工事に必要な諸手続、消防・建築・道路・保健所他の手続き及び設計監理料においては、全て請負業者が調整し、その費用を負担するものとする。

以上